

平成26年8月豪雨 広島市土砂災害神社被災状況・同復興義捐金

今夏、8月19日～20日にかけての豪雨による大規模な土砂災害は、御承知の通り広島県広島市北部の安佐北区や安佐南区などの住宅地を襲いました。

当神社庁は、直ちに庁長を本部長として対策本部を立ち上げ、当該支部長の協力を得ながら関係者の安否確認の後、現地視察をする等その後の被災状況の把握に努めるとともに神社復興義捐金募金の活動を行って参りました。

この度提出された被災状況によりますと、特に被害の大きかった安佐南区八木・緑井地域に鎮座する4社を含め、社殿・工作物等被害届のあった6社の被災総額は、境内地を含むと2億2千万円余りに及びます。当該地区では、氏子の多くが被災し、現在も以前のような生活には戻れず、不自由な生活を余儀なくされておられます。そのような中、被災神社に於いても秋祭りが斎行され、氏子の安寧を祈願されたとの報告を受け、一歩ずつ前に動き出されたことに安堵致しつつ、今後も微力ながら、神社界としての支援を継続して参りたいとの思いを新たにしております。

尚、被災状況は、当ホームページ「広島市土砂災害被災報告」の通りです。

又、県内外からお寄せ戴いた神社復興義捐金は、現在下記の通りとなっております。

今後も引き続き受け付け致しますので、御協力の程お願い申し上げます。

記

1、神社復興義捐金累計額 金、2,115,907円(11月18日現在)

1、被災支部見舞金累計額 金、2,000,000円 ※当該支部長へ伝達。

※一次見舞金(9月25日) 於 神社庁役員・支部長合同会議時

二次見舞金(11月6日) 於 当該支部大麻頒布始奉告祭時

1、義捐金残額 金、115,907円(11月18日現在)

1、義捐金の取扱

	銀行名	口座番号	口座名
義捐金送金先	ゆうちょ銀行	01320 - 6 - 30405	広島県神社庁

※お預かりした義捐金は、後日纏めて、当該支部を通じ被災神社へ伝達致します。

以上